

## 令和8年第2回飛騨市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年2月20日（金） 午後1時00分 開会
- 2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室
- 3 出席者 教 育 長 下出 尚弘  
教育委員会委員 向川原 眞郷、平澤 千人、牛丸 洋子
- 4 説明のため出席した者の職氏名  
教育委員会事務局長 大庭 久幸  
参事兼教育総務課長 忍 哲也  
次長兼学校教育課長 平澤 啓介  
次長兼生涯学習課長 柚原 徹守  
文化振興課長 尾賀 寿治  
スポーツ振興課長 西田 博和
- 5 書 記 教育総務課長補佐 加藤 憲子
- 6 議事日程  
開会  
  - 第1 会議時間の決定
  - 第2 議事録署名者の指名
  - 第3 前回議事録の承認
  - 第4 教育長の報告
  - 第5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）
  - 第6 議案第 1号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について
  - 第7 議案第 2号 令和8年度飛騨市一般会計予算について
  - 第8 議案第 3号 令和8年度飛騨市給食費特別会計予算について
  - 第9 議案第 4号 飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

閉会

## 7 議事録

### ◎教育長（下出 尚弘）

皆さま、お疲れさまです。教育委員の皆様には、午前中の視察に引き続きということでよろしくお願いたします。本日の出席委員は向川原委員、平澤委員、牛丸委員であります。欠席委員は谷口委員であります。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する会議開会の定足数を満たしております。それではただ今から、令和8年第2回飛騨市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

### ◆日程第1 会議時間の決定

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第1 「会議時間の決定」を議題とします。

お諮りします。会議規則第15条の規定により、会議時間を午後3時00分までとさせていただきますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

#### ◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間については、午後3時00分までと決定しました。

### ◆日程第2 議事録署名者の指名

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第2 「議事録署名者の指名」を議題とします。

会議規則第35条第2項の規定により本会議の議事録署名者に、平澤千人委員を指名しますのでよろしくお願いたします。

### ◆日程第3 前回議事録の承認

#### ◎教育長（下出 尚弘）

日程第3 「前回議事録の承認」を議題といたします。

お手元でございます「令和8年第1回飛騨市教育委員会定例会」の議事録をお願いたします。皆様には事前に配布させていただきましたが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、「前回議事録」については承認されました。

◆日程第4 教育長の報告

◎教育長（下出 尚弘）

日程第4 「教育長の報告」を議題といたします。

では、お手元にごございます資料令和8年1月20日から令和8年2月19日までの報告をさせていただきます。主なものだけ読み上げさせていただきますのでお願いします。

1月28日水曜日、全国中学校スキー大会の出場激励金交付式がございました。アルペン競技につきましては、神岡中学校2年の中田翔太さん。また、クロスカントリーにつきましては、古川中学校3年の加納瑚乃美さんがそれぞれ出場されるということで、激励をさせていただきました。

続きまして、2月9日。日本バッハピアノコンクール出場激励金交付式ということで、古川中学校1年の井上佳音さんを激励しました。この全国大会の結果として、全国で50名の生徒が出場するピアノコンクールで、最高賞の金賞が5名選ばれるのですが、その5名の中の1名に選ばれたということで、昨日その報告も来てくれました。

続きまして同じく2月9日ですけれども、国民スポーツ大会冬季大会の出場激励金交付式がございまして、アルペン競技で、飛騨高山高等学校2年の岡田康汰さんが出場ということで、激励をさせていただきました。神岡中学校出身の生徒でございます。

また2月10日火曜日には、東海アンサンブルコンテスト、中部日本個人・重奏コンテスト出場激励会ということで、古川中学校神岡中学校合同の、飛騨ジュニアウインドオーケストラの7名を激励させていただきました。

続きまして2月13日金曜日、岐阜大学教職員大学院開発実践報告会。これはオンラインでございました。本市からは、現在古川西小学校の教頭でもあります下出教頭がオンラインでの発表報告をしてそれを視聴しました。

同じく13日ですけれども、家庭教育支援チーム活動推進文部科学大臣表彰ということで、生涯学習課が関わってくれたものですが、その表彰の報告会、飛騨市家庭教育支援チームであるハルジオンさんの報告がございました。

2月14日土曜日、飛騨市well-beingフォーラム。学校作業療法についてのフォーラムがございまして、市の文化交流センターで400人あまりの参加者があって、大変、大盛況でございました。

教育長報告については以上でございます。ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑が無いようですので、質疑を終結し、教育長の報告を終了させていただきます。

◆日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）

◎教育長（下出 尚弘）

日程第5 承認第1号 「専決処分の承認を求めることについて（飛騨市準要保護児童生徒の認定について）」を議題とします。 事務局の説明を求めます。  
（「教育長」と呼ぶ声あり。） ※以下、「教育長」との声の表記は省略する。

◎教育長（下出 尚弘）

平澤学校教育課長 ※以下、教育長の発言者指名の表記は省略する。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

それでは承認第1号専決処分の承認を求めることについて、飛騨市準要保護児童生徒の認定についてご説明をいたします。承認第1号飛騨市教育委員会教育長事務委任規則第3条第1項の規定により、令和8年2月1日、別紙の通り専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。次のページをご覧ください。専決処分書があります。その次のページをご覧ください。こちらに今回認定しました3名の児童生徒の名前がございます。いずれの児童生徒につきましても、家庭環境の状況の変化によって、準要保護の対象として認定させていただくものです。以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので質疑を終結します。お諮りします。  
承認第1号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第6 議案第1号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第6 議案第1号 「令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

◎事務局長（大庭 久幸）

それでは、議案第1号「令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について」ご説明いたします。今回の補正は、年度末を控え、事業の終了に伴う精算による減額が主な内容でございます。お手元の資料予算書の13ページになります。下段07 国庫補助金02 小学校費補助金004

情報機器整備補助金の 94 万 9,000 円は、ICT機器を活用した教育推進事業、小学校分の完了につき歳出減に伴う補助額の減額でございます。

中学校費の 003 地域スポーツクラブ活動体制整備補助金の 606 万 4,000 円については、交付額の見込みに伴う増額の補正でございます。

004 情報機器整備補助金 103 万 9,000 円でございますが、前出の ICT機器を活用した教育推進事業中学校分の完了につき、歳出減に伴う補助額の減額でございます。

005 地域文化クラブ活動体制整備補助金 181 万 1,000 円については、交付額の見込みに伴う増額補正でございます。

001 埋蔵文化財緊急調査補助金 132 万 4,000 円でございますが、国庫補助額の確定に伴う減額でございます。

19 ページをお願いいたします。03 教育費寄付金の 01 社会教育費寄付金でございます。002 まち・ひと・しごとを創生寄付活用事業寄付金でございますが 100 万円。これは文化交流センター事業に対する企業版ふるさと納税となります。

03 中学校費寄付金 001 寄付活用事業寄付金の 1,000 万円です。これは地域クラブ活動への企業版ふるさと納税による寄付でございます。

次に歳出に移ります。42 ページの下段をお願いいたします。節の欄の 12 委託料でございますが、032 検査委託料 136 万 1,000 円につきましては作業療法士等学校派遣事業で、検査手数料の契約時の契約の差額や有資格者がおらず検査ができない期間があったため、実施回数の減によるものの減額でございます。

167 スクールバス運行費 1,900 万円の減額でございますが、これは実績による不用額の減でございます。

次ページ 43 ページの上段です。18 節負担金の 394 育英基金貸付生地元補助金 80 万 4,000 円は、令和 7 年度地元就職補助金の交付見込み額の確定による不用額の減でございます。08 旅費普通旅費の 46 万 6,000 円については、外国人英語指導助手の帰国する費用が不要になったための減でございます。432 外国人英語指導助手派遣業務委託 11 万円と、その下の 401 国際化推進自治体協議会負担金 15 万円は、精算による不用額の減額でございます。

小学校費 12 の委託料 169 検診委託料の 10 万円は精算による不用額の減額です。003 役務費の手数料 700 万円は児童用のタブレット端末等の更新と、電算機使用料の 200 万円。これも児童用デジタル教科書ライセンス料で、入札差金による不用額の減でございます。058 要保護及び準要保護 100 万円と、060 特別支援教育就学奨励金 30 万円は、実績及び余剰分を減額するものでございます。

44 ページをお願いいたします。中学校費 07 報償費 003 謝礼の 800 万円は、地域クラブ指導員の謝礼で、最大時間で見積もりをした積算のため、精算日で不用額を減額するものでございます。003 手数料 600 万円は、前出の小学校費と同様、生徒用のタブレット端末等の更新で、入札差金による不用額の減でございます。561 地域クラブ活動バス運行委託料 461 万 7,000 円は、10 月から部活移動の専用往復バスを帰り道帰路の分を定期乗り合いバスに変更したことによる余剰分の減でございます。

002 電子計算機使用料の 50 万は、前出の小学校費と同様、生徒のデジタル教科書ライセンス料と、001 備品購入費 650 万は、生徒用のタブレット端末の更新で、入札差金による不用額の減

でございます。139 合同部活動等公共交通利用負担金 60 万は、バス運行費用の負担金で、中学 3 年生が夏以降、バスを使用しなかったための余剰分の減です。059 要保護準要保護生徒就学援助費 100 万円と、060 特別支援教育就学奨励費 50 万円は、予定額の算定による余剰分の減でございます。

45 ページをお願いします。社会教育費 18 負担金 530 集会施設整備事業補助金の 14 万 6,000 円は、各区の補助事業精算による不用額の減。748 子ども会連合交付金の 10 万円は、各町の子ども会の事業費の減や、子ども会の解散による減額でございます。357 市民大学運営委託料 17 万 5,000 円は、委託事業の終了に伴う精算による減でございます。010 自動車借上料 39 万 4,000 円は、出張講座バスを市所有のバスに変更したことにより、不用額の減でございます。433 地域文化振興事業補助金 28 万円は、各主団体の補助事業費の確定による不用額の減。005 調査委託料試掘確認調査料調査費 100 万円は、試掘作業料の作業費の確定による減。003 謝礼 14 万 2,000 円は、図書館ワークショップ講師謝礼の不用額を減。001 費用弁償 15 万 1,000 円は、美術館及び郷土民芸会館でのワークショップ講師の費用弁償の余剰分の減でございます。

46 ページをお願いします。上段の 400 小学校スキー教室講師派遣委託料の 40 万円は、古川小スキー教室が未実施となったことによる不用額の減。574 スポーツ文化活動充実交付金 40 万円は、対象者が見込みより減少したことによる減。ねんりんピック飛騨市実行委員会負担金 5,600 万円は事業完了に伴う減で、当初この費用につきましては、市が実行委員会に、資金を立て替える形で交付しておりまして、後に県から補助金が収入されたことによる減額でございます。006 修繕料河合スキー場圧雪車整備の 200 万円は実績による減額です。009 施設管理委託費 30 万円は、各施設の草刈や人工芝のブラッシングとメンテナンス完了等による不用額の減。818 スポーツ振興事業補助金は、各種スポーツ団体育成事業の精算による不用額の減でございます。016 浄化槽保守点検清掃委託料の 10 万円は実施が不要になったことによる減額です。338 プール監視委託料 10 万円は、天候不良によるプールを閉場したための不用額でございます。001 一般備品購入 30 万円はパイプ TENT コンテナ収納庫の備品購入で、入札差金による不用額の減でございます。説明は以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので質疑を終結します。お諮りします。

議案第 1 号 令和 7 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 5 号）は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号令和 7 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 5 号）は原案のとおり可決さ

れました。

◆日程第7 議案第2号 令和8年度飛騨市一般会計予算について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第7 議案第2号「令和8年度飛騨市一般会計予算について」を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

◎事務局長（大庭 久幸）

それでは、議案第2号令和8年度飛騨市一般会計予算教育委員会事務局所管の当初予算について説明をさせていただきます。資料につきましては、予算書をつけておりますけども、この資料ではなかなか内容がわかりにくいということでございますので、別紙の令和8年度予算主要事業の概要、事業別説明資料に基づきまして説明させていただきます。なお事業数が多いため、各事業の頭に継続、拡充とついておりますが、それを簡便に説明し、新規事業は事業を行うことになった背景、目的を含めて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。資料の方は3ページをお願いいたします。それでは、説明いたします。

新規、飛騨市育英基金貸付生のUターン就職への支援です。新規となった事業の背景目的でございますが、市は令和6年、7年度に市内の18歳未満の子どもがいる全世帯を対象に、子育て世帯の生活状況を調査いたしました。その結果、将来の進学資金の準備や大学の学費、生活費の負担が大きな要因であることが判明いたしました。一方で、大学卒業後に地元へ戻って就職する若者が減少し、若い世代の地元定着が進みにくい課題も明らかになりました。これを踏まえ進学時の経済的負担軽減と、卒業後のUターン就職促進を一体的に支援するために休止としていた貸付生が地元で就職した場合の償還金の一部を補助する制度を再開して、若者の地元定着を後押しいたします。3の事業概要です。市は、平成18年度から育英基金貸付生の地元就職を促進する補助金事業を実施していましたが、制度統合のために26年度で終了いたしました。今回の子育てアンケートの結果を踏まえ、高校以降の進学費用の軽減と、卒業後のUターン就職の支援の2つの課題に対処するため、令和8年度から事業を再開するものでございます。

次ページお願いします。拡充、安心安全な学校環境整備の推進です。3の事業概要お願いします。不登校児童生徒の増加を背景に、各学校に設置している教育支援センターの利用が広がっております。令和6年度には教育支援センターを各学校に設置し、多くの児童生徒が利用しておりますが、一部の学校では、空調設備が未整備となっているため、令和8年度は教育支援センターの空調設備を整備し、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを進めます。整備対象校は神岡小、古中、神岡中というところでございます。

次ページお願いします。拡充、地域クラブ活動推進のための体制整備です。これは拡充ですが、背景目的の2段落目から読み上げます。4月からは中学校の部活動を廃止し、地域を主体とした地域クラブ活動へと転換する体制を整えるとともに、教育委員会事務局内の地域クラブ活動推進室を中心に、その管理と支援を行い、安定的かつ持続可能な体制を推進いたします。3の事業概要でございます。①地域クラブ活動推進のため、認定地域クラブ指導者への謝金補助を行い、質の高い指導者確保と保護者の負担軽減を図ります。市独自のサポーター制度や人材バンクも運用

し、個人、企業、団体から指導運営サポートを募ります。②子どもたちが継続してスポーツ文化芸術活動に親しめるよう、スクールバス、路線バスを利用した学校間の移動支援や、認定地域クラブの大会参加に伴う交通費宿泊費補助を実施します。③民間事業者と連携した地域クラブ活動推進室が補助金申請サポートや相談窓口の設置を行い、地域クラブ活動の円滑かつ継続的な運営を支援します。また学校説明会や広報資料を作成、配布で地域関係者の理解促進を目指します。

次ページをお願いします。継続、生きづらさ、学びづらさのある児童生徒への支援です。8年度も学校に作業療法士や学校心理士を派遣し、発達心理面での支援体制を整備します。あわせて教育相談員やスタディサポーターを配置し、校内教育支援センターの機能充実を図ります。事業概要でございますが、1つ目、作業療法士をほぼ毎月小中学校に派遣し、個別支援が必要な児童生徒の早期支援を行う他、保護者や教職員に学習生活環境整備や支援の方法の助言を提供します。②校内支援者支援センターに教育相談員を配置し、不登校や不適応児童生徒に学びの場を提供。気持ちに寄り添い、生活学習環境を整えることで、社会的自立を促します。③小中規模校にスタディサポーターを配置し、教室及び教育支援センターでの学習支援を通じて、不登校や不適応児童生徒が必要な学力を身につけられるよう支援します。④学校心理士が小中学校を訪問し、児童生徒の生活学習適応状況を観察。教職員に支援方法を助言し、社会的自立に向けた支援体制の充実を図ります。

次ページをお願いします。新規、教職員の働きがいのある職場づくりです。事業背景は、改正給特法の施行により、教育委員会は、教職員の業務量管理と、健康確保が法的義務となったことから、中教審では、教師が本来の職務に専念できるよう、業務の分類見直しが進められています。本市は、教職員のウェルビーイングの向上と教育の質的向上を目指し、令和8年度に専門スタッフの配置拡充で業務負担軽減を図り、保護者からの理不尽な要求への対応環境も整備します。これらの取り組みにより、教職員が心身ともに健康で創造性を発揮できる環境の整備と、質の高い教育の実現を目指します。事業概要です。①学校事務補助員1名とスクールサポートスタッフ5名を配置し、調査回答や教材準備など、教職員の負担軽減を進めます。また教頭マネジメント支援員1名を配置し、学校の働き方改革推進のための助言や体制整備を行います。②神小のプールを一般開放に合わせ、夏休み中のプール管理をスポーツ振興課に移管します。これにより、教師以外の積極的な参画を促すことで、教職員の業務負担軽減を図ります。

次ページをお願いします。拡充の市民カレッジによる生涯学習の推進についてです。事業の概要でございますが、①探求アイデア創出イベントとして仮称ですが、地域ガヤガヤ会議を開催します。中高生や地域住民、民間団体などが集い、探究学習の進化や、新プロジェクト創出を目的とした交流の場を市民カレッジがサポートいたします。②学割制度を創設し、一定単位を取得した参加者に、市内提携店舗で使える割引券を発行します。③参加者の意見を反映した親子参加型講座や夜間開催講座、文化スポーツ分野の講座をNPO飛騨文化村や、飛騨市スポーツ協会と連携企画して実施いたします。

次ページをお願いします。新規です。古川トレーニングセンターの大規模改修です。トレセンは開設から45年が経過し、大規模改修が必要な時期にあります。平成31年に策定された市のスポーツ施設整備計画では、同施設の改修の優先度が高く、令和2年度には屋根と2階のトイレの改修工事を実施したところです。しかしながら、照明器具の生産終了や劣化による床板の剥離など使用上の安全面の課題があり、令和7年度のスポーツ施設整備計画の改定においては、本事業

が最優先施設ということに位置付けられたことから、令和 8 年度に大規模改修工事を実施いたします。この改定されたスポーツ施設整備計画においては、後程協議会で改めてご説明をさせていただきます。事業概要は、アリーナの床板の全面張りかえ。LED化、1 階トイレ、更衣室の改修などを予定しております。

次ページをお願いします。新規スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新です。事業の背景目的ですが、市では、令和 4 年度に、スマホやパソコンでオンライン予約が可能なシステムを一部のスポーツ施設、学校開放施設、文化交流施設に導入しております。しかしこの対象は古川地区中心の一部に限られておまして、他の地区では紙申請が必要で、利便性に差が生じています。加えて、現行システムの契約事業者が令和 8 年度末でシステムの運営、運用を終えることとなりました。そのため、新たに市内全域の主要公共施設を対象にしたオンライン予約環境を整備し、いつでもどこからでも予約できる体制を構築し、市民の利便性向上と施設活用の促進を目指します。事業の概要ですが、公共施設予約システムを岐阜県の運用のシステムに更新し、対象施設を市内主要スポーツ施設や、コミュニティセンターなどを含め 30 施設に拡大をいたします。予約時間も時間体を細分化し、利便性や空き時間をなくし、使用率を向上させます。なお新システムは令和 9 年の 2 月から稼働し、同年の 4 月以降から提起をし、予約から適用したいと考えております。予約対象になる施設は記載の通りです。

次ページをお願いします。新規です。神小プールの一般開放について。事業背景と目的ですが、令和 8 年度から神岡地区にある 2 つのプールは、神小プールに統合することになり、学校でのプール事業が無い夏休み期間は一般利用者向けに開放いたします。事業概要です。夏休み中の神小プールはスポーツ振興課が水質の管理や監視を担当し、学校開放施設として運営します。一般開放は 8 月 13 日から 15 日のお盆の時期を除く、午後 1 時から 4 時までで、一般市民の利用が可能となります。

次ページをお願いします。新規、古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催について。事業背景でございますが、古川祭は地域の誇りとして受け継がれ、平成 28 年にユネスコの無形文化遺産に登録されました。一方で人口減少や若年層の関心低下に伴う担い手不足が課題となっております。これを受けて、市では、祭の成り立ちや屋台組の役割、支えてきた人々の営みを体系的に整理し、約 1 万点の資料を収集、整理して、古川祭史の編さんを進めてきました。令和 8 年度はこれらの成果をもとに書籍を刊行し、市民と共有することで、古川祭の理解と継承意識の向上を図ります。事業の概要ですが、①古川祭史を多くの人の手にとってもらうため、プロポーザルでデザイナーを選定し、紙面デザインや製本、PR パンフレットの制作を行います。発行部数は 400 部の予定で、刊行後は販売促進と広報を一体で実施します。②古川祭史刊行を記念し、歴史継承のあり方について、市民や関係者が考えるシンポジウムを開催します。関係者の講演等を通じ、古川祭への理解を深め、次世代への継承を促します。③古川祭史編集委員会を引き続き開催し、執筆を進めるとともに、刊行後の展開を検討していきます。

次ページをお願いします。新規、第 33 回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ 2026 の開催です。事業の背景ですが、河合町の地歌舞伎は文化 6 年に始まった伝統芸能で、一時活動が途切れたものの、平成 19 年に保存会が復活し、地域の文化として守られてきました。近年は人口減少や高齢化が進み、活動の継続が困難になりつつあります。地歌舞伎の保存継承は、単なる芸能保護にとどまらず、生きがいや社会的繋がり形成にも寄与しております。このたび、県内の 32 団体が集い、岐

阜美濃歌舞伎大会が飛騨市で開催されることを契機に、地歌舞伎の継承と魅力の普及、文化活動の活性化を図ります。事業の概要ですが、①令和 8 年度に飛騨市及び河合町歌舞伎保存会主催の第 33 回飛騨美濃歌舞伎大会を友雪館で開催します。県内の地歌舞伎保存会の数団体が出演し、各地の魅力的な地歌舞伎を披露します。②複数団体の講演で迅速な舞台転換を可能にし、河合町地歌舞伎保存会の出張公演にも使えるよう、組み立て・解体が容易な舞台屋台を製作いたします。

次ページをお願いします。新規です。神岡図書館移転開館 10 周年イベントの開催です。事業の背景は、神岡図書館は平成 28 年に神岡振興事務所の 1 階へ移転して以来、開館 10 周年を迎えます。これを記念し、市民が主体となって楽しめるイベントを開催します。図書館は市民コミュニティの核を理念に、多様な利用者がくつろぎ交流できる場として運営しています。10 周年を機に、これまで培った図書館の役割をさらに広げ、親しみやすい図書館として多くの市民とともに祝うとともに、利用促進を図ります。外事業概要ですが、開催の期間は令和 8 年 6 月 20 日から 30 日ということで、イベントの内容は記載の通りです。

次ページをお願いします。新規、飛騨市文化財保護活用地域計画の作成についてです。事業の背景と目的ですが、飛騨市には国指定文化財を含む 350 件以上の文化財がありますが、過疎化や少子高齢化により、多くが滅失や散逸の危機にあります。特に古川祭や城跡、縄文土器など、国指定文化財の保存とまちづくり活用には課題があります。これを受け、国は平成 31 年の文化財保護法の改正で、文化財保護活用地域計画を法的に位置付けたことから、市は令和 8 年度から市内文化財の保存活用地域計画の策定に向け、準備と作成を開始いたします。この計画は、令和 3 年に県が策定した、岐阜県文化財保存活用大綱を踏まえ、市内の文化財の保存、活用の方向性を示す総合的な指針になります。事業概要でございますが、(1) 令和 8 年度の取り組みとして、文化財把握の基本調査方針を決定、協議会等の組織構成やあり方を検討。文化庁主催の研修会に参加し、計画策定に必要な知識、技能を習得。地元の説明会やワークショップを開催し、意見集約、周知を行うということと、(2) は 9 年度以降の取り組みとしては、11 年度の計画完成を目指し、9 年度から本格的な策定事業を開始。市内文化財の悉皆的把握に加え、各地域の状況を的確に把握。市民や専門家の意見を幅広く集める協議会等組織の設置を予定しております。

次ページをお願いいたします。新規、一流美術品に触れる久保貞次郎コレクション展についてです。事業の背景ですが、市美術館は、平成 19 年の開館以来、飛騨市にゆかりのある芸術家を中心に、作品の魅力や芸術性を市内外に発信してきました。令和 8 年度では、一般財団法人地域創造の助成金を活用し、県外の美術館 3 館と共同巡回展として、国内一級作品である久保貞次郎の貴重なコレクション展を飛騨地域で初めて開催いたします。市民等が一流の芸術作品を間近で鑑賞する機会を提供することで、文化的な体験の幅を広げるとともに、地域の芸術文化の振興と創作意欲の向上につなげることを目指しております。事業の概要です。会期は、令和 8 年 7 月 18 日から 8 月 30 日まででございます。

次ページをお願いします。新規、飛騨市文化交流センター 20 周年記念事業の実施です。事業の背景、目的については、文化交流センターは平成 18 年に開館し、地域の文化活動、交流、そして生きがい活動の拠点として、市民に親しまれてきました。この 20 年間、音楽や芸能、創作活動などを通じて、地域の文化を育み、様々な市民活動が展開される中で、多くの市民がこの施設を利用し、地域と文化の繋がりを深めて参りました。令和 8 年度はこれまでの 20 年の活動を振り返りながらも、これから 20 年、さらにはもっと先までの飛騨市の芸術文化活動がより発展す

ることを目指し、年間を通して様々な企画を20周年記念事業として実施いたします。事業の概要ですが①20周年記念式典を開催し市民とともに祝います。式典では思い出展示の他、東京楽所による、伝統的な雅楽の演奏を行います。②世界的指揮者の小泉和裕さんの指揮による、名古屋フィルハーモニー交響楽団の講演を行います。③令和8年度の文化交流センターのイベントを20周年記念事業として一体的にPRして実施いたします。内容は記載の通りでございます。

次ページをお願いします。これは拡充でございます。庁舎等を照明設備のLED化ということで市役所と共通で実施いたします。市有施設の照明は蛍光灯が主流で消費電力が高く、CO2排出削減のために早急なLED化が必要ですが、整備費用の大きさが課題となっております。このため、庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、費用の平準化を図る計画的な整備を行います。具体の施設については表中です。教育委員会所管は、図書館とトレセンが該当で、学校はこれから設計に入るというところでございます。

最後に19ページをお願いいたします。拡充です。令和8年度飛騨市物価高騰対策、重点支援地方交付金活用事業について、これも市役所と共通の事業でございます。背景ですが、昨今の物価高騰の長期化により、食料品や、光熱費など生活必需品の価格上昇が市民生活に大きな影響を与えております。市内事業者も、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇で経営が圧迫され、雇用の維持や賃上げの資金確保が課題となっております。これを受け、市は国の重点支援地方交付金を活用し、市民や事業者の声を反映した令和7年度飛騨市物価高騰対策を、全17事業で取りまとめをいたしました。令和8年度の当初予算ではこのうちの7事業を実施し、市民の暮らしを速やかに支え、市内事業者の経営雇用を守り、将来の基盤整備を目的とした今を支え、次につながる物価高騰対策として展開をいたします。教育委員会の所管は次の20ページの④学校給食における食材費高騰への公費負担1,400万円で、令和8年度の食材高騰分を公費で負担して、給食の質を維持するとともに、保護者の負担を軽減するものでございます。これは7年度に実施いたしました物価高騰の公費負担を継続するものでありまして、6年度から給食費の保護者の負担額は、実質変更しておりません。加えて小学校の給食費については、国の別の給食費負担軽減交付金というもので、これが4月から開始予定となりまして、これと前出の公費支援を合わせることで、8年度の小学校の給食費は実質無償化となります。以上で説明を終わります。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育委員（向川原 眞郷）

学校給食の小学校の実質無償化ということですが、今後の流れとして中学校の方へ拡充されていくのかどうかというあたりは、見通しはどんなふうでしょうか。

◎教育総務課長（忍 哲也）

現在国は、まず小学校の給食費負担軽減に向けて支援をしているわけですが、中学校については小学校の支援の状況を見て、しっかり検証した上で制度設計を検討し進めると聞いております。その時期については具体的に示されていませぬので、今後の動向を見て対応したいと思います。実際に実施する場合には、国単位で何千億という財源が必要であるということでございますので、

なかなか厳しい状況であるとも聞いております。

◎教育委員（向川原 眞郷）

はい。ありがとうございました。

◎教育委員（平澤 千人）

5 ページの地域クラブ活動推進のための体制整備の中の、3 の①地域認定クラブの指導者への謝金補助ですが、謝金ってどのぐらいのことを予定してみるのかということと、あともう 1 点、森林公園の前の室内体育館を作らなくなったんですけど、あそこの跡地というのは、今後どのように活用していくかということについて、今まで説明あったかもしれませんがもう一度教えてください。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

私からは 1 点目のご質問にお答えいたします。地域クラブの指導者の謝金については、各クラブ最大 2 名までの謝金を確保しております、1 人当たり年間 396 時間で予算の計上しております。1 時間当たりの単価が 1,065 円と、最低賃金に合わせたこととなりますので、最大限活用させていただきますと、1 クラブ当たりおよそ 80 万円程度の補助になると見込んでおります。

◎スポーツ振興課長（西田 博和）

続きまして屋内運動場の建設予定地でありました跡地の件でございますけれども、今のところ具体的なそのあとの利用方法は決定しておりませんが、最初の建設予定の時点で、その運動場は無理かもしれないけども、一応事務所、トイレ、倉庫といったものに関しては検討をしてきた経緯がございますので、今後また改めて検討して参りたいと思います。

◎教育委員（平澤 千人）

はい。ありがとうございました。

◎教育委員（牛丸 洋子）

7 ページの教職員の働きがいのある職場づくりというところの、事業概要①学校事務補助員とスクールサポートスタッフが 1 名と 5 名、それに教頭マネジメント支援員が 1 名ということで、非常に手厚いケアをしていただけたらと思うのですが、後ろの方の説明で 81 ページのところ詳しくどういったことを行うかとか、事務職員未配置校の宮川小学校や山之村小中学校へも行かれるということなのか、かなりの仕事をされるなと思いますが、あと教頭マネジメント支援員というのは、教員免許取得者なのかということをお聞かせください。

学校教育課（平澤 啓介）

まず 1 点目の学校事務補助員の勤務していただく内容ですが、今ほど委員おっしゃられたように市内には事務職員が未配置の学校が 3 校、併設校ですので、実質 2 校ございます。まずはそこ

に、今の予定としましては週に1日程度行き、今現在教頭等が行っている事務の業務を担当し、軽減をしていきたいと思っております。あわせて、昨今の教職員の働き方改革の中で、ともすると、事務職員の業務負担削減が思うように進んでいないのではないかと状況を把握しておりますので、今年度までの中で、本来市で行うべき業務で、各学校の事務職員の皆様に担っていただいている部分を一旦引き上げさせていただいて、それを市役所等の場所で行うことによって、事務職員の皆さんの業務も軽減を図るといった2つの点で活躍を期待しているというようなことです。2点目の教頭マネジメント支援員につきましては、教職の管理職の経験を有するものということで、教員免許を持った方を想定しております。内容としましては、まずは学校の働き方改革がより加速して進められるように、状況を見ていただいて、どういう点で改善をすると効果が上がるかというようなことを助言していただくことや、学校にとっては大きな負担となっているいじめ、不登校等々の対応について、学校内の体制整備について助言をいただくことで、よりその効果的な対応ができるだけ労力が少なくできるような体制づくりということも進めていって、相対的に学校の働きやすさというものを高めていきたいと考えております。以上です。

◎教育委員（牛丸 洋子）

はい。ありがとうございます。元学校事務職員だったものとしては、非常に本当に手厚いケアだと思って、とてもみんなも喜ぶのではないかなと思って期待しています。

◎教育長（下出 尚弘）

その他、質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので質疑を終結します。お諮りいたします。  
議案第2号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

◆日程第8 議案第3号 令和8年度飛騨市給食費特別会計予算について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第8 議案第3号「令和8年度飛騨市給食費特別会計予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎事務局長（大庭 久幸）

それでは、議案第3号、令和8年度飛騨市給食費特別会計予算についてご説明いたします。3

ページをお願いいたします。歳入歳出の本年度予算額の欄をご覧いただきたくお願いいたします。それぞれ 3,750 万円でございます。4 ページをお願いします。上段 01 学校給食費の右端の説明欄の 001 中学校給食費は、中学生の保護者負担分でございます。その下、002、003 は、教職員等の給食費の実費負担でございます。先ほど申し上げましたが、今回から小学生児童は無償化のため、今回から細節の項目はございません。その下、02 節の給食費、給食試食費は、前年度実績分の試食分を計上しております。合計といたしまして、1,718 万 8,000 円でございます。中段の 01 節、学校給食県補助金 1,561 万 5,000 円については、国から県を経由しての給食費負担軽減交付金で、内訳は、1 人当たり月 5,200 円掛ける 11、1 ヶ月分掛ける児童数を計上しております。その下の 01 節、一般会計繰入金 400 万については、市から物価高騰に対する公費の支援分でございます。5 ページをお願いいたします。前年度繰越金は 53 万 1,000 円の繰越金。その下の雑入 16 万 6,000 円は、前年度の消費税の払い戻し分について繰越金と分けて計上しております。下段は保育園の負担金でございますが、4 月から神岡の旭保育園は双葉保育園と公私連携保育所型認定子ども園として、新しく神岡子ども園に変更し、自園の給食となるため廃目となります。

次に歳出を説明いたします。6 ページをお願いいたします。上段が 10 節、需用費、3,733 万 4,000 円が給食の賄材料費でございます。その下の 26 節、公課費 16 万 6,000 円は、前年度の消費税不足の追加分の予算を計上しております。下段の保育園分は廃目となります。説明は以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので質疑を終結します。お諮りいたします。

議案第 3 号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決しました。

◆日程第 9 議案第 4 号 飛騨市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第 9 議案第 4 号「飛騨市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

議案第 4 号、飛騨市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部

を改正する条例について、飛騨市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、飛騨市長から意見聴取がありましたので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。そちらに改正する条例の条文が挙げてございます。まず、第 11 条第 3 項第 1 号中にあります、「保育士」というものの次に、次にありますような条文を加えるということが 1 点。もう 1 点は、「第 13 条中の法第 33 条の 10 の次に、第 1 項を加える」というような改正の内容でございます。次のページには新旧対照表がございしますが、飛ばしていただきまして、要旨の資料をご覧くださいながら説明させていただきます。放課後児童健全育成事業といえますのは簡単になじみのある言葉で言いますと、小学校に設置しております、放課後児童クラブの運営に関する条例でございます。その上位法であります児童福祉法の一部が改正されたことに伴って、その部分をこちらの条例も改正するという対応を行ったというものです。制定改廃の概要という欄をご覧ください。2 点ございます。1 点目は、地域限定保育士の一般制度化に伴う条文の追加です。これまで条文の中では保育士と表記をしておりましたが、法の改正に伴って、保育人材が非常に不足しているという状況の中で、地域限定保育士というような認定が行われるように法改正が行われました。この地域限定保育士というのは、岐阜県で働くことができる保育士を岐阜県が認定するというような制度でして、今後保育士ではなくて、地域限定保育士という資格を持った職員が、放課後児童クラブでも勤務できるように条文を加えるというようなものでございます。2 点目です。放課後児童クラブにおける虐待の明確化ということで、児童福祉法の中に、放課後児童クラブにおいても、児童虐待をきちんと見守りながら防止に努めていくことが明記されましたので、それに伴って追加された条文を参照先としまして、追加したというものでございます。これによる実質的な市民への影響等はございません。以上です。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので質疑を終結します。お諮りいたします。

議案第 4 号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は、原案のとおり可決いたしました。

◆閉会

◎教育長（下出 尚弘）

本日の議事日程は、これで全て終了いたしました。

委員の皆さま、事務局、議案のほかに何かございませんか。

無いようですので、これをもちまして令和8年第2回飛騨市教育委員会定例会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。

閉 会 午後2時14分

議事録署名者

飛騨市教育委員会委員.....

飛騨市教育委員会教育長.....